



平成 30 年 2 月 1 日

各 位

会社名 エルナー株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 山崎眞哉
(コード番号 6972 東証第2部)
問合せ先 取締役上席執行役員経営企画部長 村田健一郎
(TEL 045-470-7258)

特別損益の計上に関するお知らせ

平成 29 年 12 月期決算において、下記のとおり特別損益を計上いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（独占禁止法関連損失）の計上

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

平成 30 年 1 月 9 日に公表しましたシンガポール競争委員会からの制裁金（約 72 百万円）と各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等を合わせて特別損失の独占禁止法関連損失として、平成 29 年 12 月期において連結決算で 399 百万円、個別決算で 194 百万円計上いたします。

2. 特別利益（独占禁止法関連損失戻入額）の計上

本日公表の米国独占禁止法に関する罰金額の決定に伴い、平成29年12月期連結決算において特別利益の独占禁止法関連損失戻入額として19百万円計上いたします。

3. 今後の見通し

平成 29 年 12 月期の通期業績予想につきましては、本日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以上